

当初・変更

入札執行機関 41390 相馬港湾建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	25年6月3日
工事番号	13-41390-0007	工事名	貨物流動調査業務委託（埋立）	着工	25年6月3日
入札執行年月日	25年 5月 31日	発注種別	22 土木設計	完成	26年3月20日
審議番号	公所	000000	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	相馬港			予定価格	
工事箇所 自	相馬市原釜地内外			39,343,500	
至					
工事概要	物流調査N=1式 外周施設設計N=1式 申請図書作成N=1式 船舶及び交通量推計N				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所		
		入札額及び再入札額		落札額(契約額)
300006518 日本海洋コンサルタント(株)		(1) 37,650,000 (3) 37,400,000	(2) 37,500,000 (4)	39,270,000
		(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約理由

相馬港の港湾計画は、平成7年の改訂以降18年が経過しており、この間東日本大震災の影響などにより、相馬港を取り巻く環境も大きく変化してきていることから、相馬港の復興を進めるに当たっては、速やかに港湾計画の見直しを行い、港湾機能やサービスの更なる向上を図るとともに、企業が立地・投資できる環境を整えていく必要がある。

本業務は、昨年度実施した「相馬港貨物流動調査業務委託」の継続業務であり、この成果を補完する物流調査及び土地利用計画の検討、埋立護岸等施設設計などを実施し、各種委員会の運営を行いながら港湾計画改訂に必要な資料を作成するものである。

また、昨年度の業務委託については、「福島県測量等委託業務公募型プロポーザル方式試行要領」に基づく公募型プロポーザル方式により、当該港湾計画改訂業務全体に対する技術提案を含んだ技術提案書を提出してもらい、最も適した技術提案書を特定したうえで、平成24年12月26日付けで相双地方入札参加条件等審査委員会より承認を受け、当該技術提案書を提出した者と当該港湾計画に係る一部の業務を契約したものである。

このため、本業務を実施するに当たっては、昨年度の「相馬港貨物流動調査業務委託」発注時に採用した公募型プロポーザル方式により特定した者の技術提案書に基づき作業を進める必要があることから、この者を見積書を徴する相手方とする随意契約としたい。

地方自治法施行令の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」

福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)

「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不適當であるとき」